

渡辺頭一郎編著. (2006). 地域で子育て—地域全体で子育て家庭を支えるために—. 川島書店.  
吉田弘道・山中龍宏・巷野悟郎・[他]. (1999). 育児不安スクリーニング尺度の作成に関する研究: 1・2か月児の母親用試作モデルの検討. 小児保健研究, 58(6), 697-704.

生活保護世帯の子どもへの学習支援アプローチ

福山平成大学

講師 中嶋裕子

はじめに

我が国では景気の低迷や産業構造の変化に伴い、経済的文化的な不平等と貧困が拡大している。2011年7月に厚生労働省が公表した国民生活基礎調査によると、国民の「相対的貧困率」は2009年で16.0%と1985年以降、最悪の数値を示した。子どもの貧困率も15.7%と前回調査数値より1.5ポイント悪化しており、日本の貧困世帯の環境は深刻である<sup>i</sup>。

貧困問題は日本国憲法が保障する生存権に関わり、政策によって解決されなければならない問題である。その解決の一つの手段として子どもたちが健康で文化的に豊かな生活を送る生存権と、彼らの社会的自立を促し将来への希望につなげる学習権を結びつけた実践が考えられる。そこで、本稿では「子どもの貧困」に焦点をあて、新たな試みとして注目される貧困世帯の子どもに対する学習支援の現状と課題について考察することを目的としたい。

## 1. 「貧困の影響」

貧困は生活に必要な多くの資源に制限を与える。貧困が低学力、低学歴、文化資本の欠如、虐待、孤立、不安感などさまざまな不利な要素を人間にもたらし、生きる意欲すらも剥奪していく様子を捉え、埼玉大学の岩川氏は貧困を「複合的な剥奪」とした。

貧困の要因はこれまで一般的に「意欲がない」、「努力が足りない」といった「自己責任論」として認知されてきた。貧困当事者も貧困は自己に起因するという価値観を内在化し、無力化され、公

---

i 2007年のOECD対日経済審査報告によると一人親世帯における貧困率は54.3%と全世帯の半数以上が貧困とされている。この割合はOECDの平均と比較しても2倍近い。

的な社会資源へのアクセスも遮断されてきた。

しかし、以下に検討するように「貧困」は自己責任に帰されるべきものではなく、社会として課題視され解決されるべき問題である。

## 2. 貧困の連鎖

欧米諸国では、子ども期の貧困の経験と成人してからからの状況に明らかな相関関係があると認識されている。我が国でも同様の報告がある。大阪府堺市健康福祉局理事の道中隆氏の調査によると生活保護受給者(世帯主)の世代間連鎖は25.1% (390世帯中98世帯)で、そのうち母子世帯については、40.6% (106世帯中43世帯)であった。道中氏は「経済的に困難な家庭に生まれる子どもは、豊かな家庭で成長した子どもと同等の機会や発達条件、可能性から排除される危険の高い生育環境にあることがこの調査において数量的に実証された」と述べている<sup>ii</sup>。

貧困家庭で育った子どもたちは、独立後も貧困から抜け出せない生活を送る確率が高いことが実証されているがその要因について下記に検証する。

### 1) 低学歴の再生産と世帯収入の相関

貧困の要因としては複合的なものが考えられるが、その原因の一つに低学歴がある。学歴と収入には相関があり、学歴の高低に世帯年収が規定され、世帯年収により次世代の学歴が規定されている。

耳塚らが文部科学省の全国学力調査のデータを分析した結果、年収200万円以下の世帯と1200-1500万円の世帯を比較すると正答率は約20ポイントの差があった。通塾などの学校外教育支出との相関、家庭環境、家庭の持つ文化資本の相関も明らかにされた<sup>iii</sup>。また、東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センターの調査でも、両親の年収によって義務教育以降、高等教育への進学率は2-3倍の開きがあることが報告されている<sup>iv</sup>。

ii 湯浅誠 (2008)『反貧困』岩波新書

iii 浜野隆 (2009)「家庭背景と子どもの学力などの関係」p.2、耳塚寛明「お茶の水女子大学委託研究・補完調査について」

iv 浅井 春夫 (2010)「子どもの貧困の現状と政策方向」障害者問題研究 37 (4) p.12-20.

現在、学力獲得の場は学校から塾へ移動している。一般世帯における学校外教育費は過去約10年で10.1%増加していた<sup>v</sup>。学力獲得のためには、塾や家庭教師などの教育投資が重要であることの表れと考えられる。しかし、所得が400万円未満の世帯の場合は教育費が55.6%を占めており、限られた所得内で学校外の教育投資を行うことは難しい<sup>vi</sup>。

### 2) 社会階層により規定される子どもの希望

低学歴、低所得という事象は、子どもの学習意欲や進学への希望にも影響を与えている。こども未来財団によると、年間所得が200万円未満の家庭では、中学・高校卒を希望する保護者は16.7%、短大・専門学校卒希望は15%、大学・大学院卒は38.3%、特に希望無しは30.0%であった。200-400万層でも同様の期待値となっている。一方、1000万円以上の高所得層では、中学・高校・短大・専門学校をあわせて5.5%、大学・大学院89%、特に希望無しは5.5%であった<sup>vii</sup>。

以上のような保護者の子どもに対する進学への希望を反映するように、属する社会的階層により子どもの学習意欲にも違いがある。刈谷剛彦東京大学教授は1979年と97年に行われた高校生を対象とする調査を用いて、社会階層によって子どもの勉強に対する意識格差が拡大していることを指摘した。1997年の調査では、社会階層の上位に属する生徒で落第しない成績でよいとする者は33%であったが、下位では51%が該当した。社会階層が低いほど勉強したいという「意欲」と共に「興味」も持たない状況が明らかになった<sup>viii</sup>。この結果は進学への希望、将来への希望も語れなくなっていることを示している。

v 世取山洋介 (2010)『「子どもの貧困」とこどもの権利』子どもの「貧困」と学習権の保障—家庭・地域・学校そして国家の役割を問い返す—「教育学研究」77 (1) p.73-74.

vi 400万以上の世帯年収に対する在学費用は23-33%を占めた。藤本典裕「日本の教育費の実態と無償化に向けての課題」『クレスコ』2009.11大月書店 p.30

vii 浅井 春夫 (2010) 同掲

viii 阿部彩 (2008)『子どもの貧困—日本の不公平を考える』岩波新書p.152

加えて、イノチェンティ研究所の「子どもの貧困の全体像―病める国における子どものウェルビーイングの概観」によると自分がアウトサイダーである、孤独であると答えた割合が他国は5-15%であったのに、日本の子どもは30%と際立っていた<sup>ix</sup>。子ども達に「人生に対する信頼」が育っていないと見ることができ、日本社会のあり様が問われている。

### 3) 学歴と離職状況

安定した賃金を得るためには安定した就業が必要であるが、学歴と離職状況にも相関が認められている。厚生労働省の発表によると2007年3月卒業者の就職後3年間の離職率は、中学校卒業業者では就職者全体の65.0%、高等学校卒業業者では40.4%、大学卒業業者では31.1%であった。中学校卒業業者及び高等学校卒業業者のいずれも就職後1年以内に離職する者の割合が高く、特に中学校卒業業者にいたっては、約4割になる。

## 3. 厚生労働省による「生活保護制度における子どもの健全育成支援事業」事業概要

年々増加する生活保護世帯、広がる貧困層、貧困の再生産防止の観点から、2004年12月に「生活保護制度のあり方に関する専門委員会報告書」が出され、報告書の中で子どもを自立・就労させていくためには高校就学が有効な手段となっていると考えられる、との見解が共有された。その後、子どもの高等学校への進学支援が図られてきた。

### 1) 具体的内容

2010年7月より「学習支援費の創設及び子どもの健全育成支援事業」として、子どものいる生活保護世帯に対して、「子どもの健全育成プログラム」を実施することが決まった。プログラムの目的は、子どもやその親が日常的な生活習慣を身につけるための支援、進学に関する支援、ひきこもりや不登校の子どもに関する支援等である。また、

「学習支援費」（学習参考書や一般教養図書などの家庭内学習に必要な図書購入費や課外のクラブ活動に要する費用に充てる支援費）が創設された。

### 2) 全国に広がる学習支援

子どもの健全育成支援事業を財源とした生活保護世帯の子どもへの学習支援として、東京都の「チャレンジ支援貸付事業」、NPO法人に委託され運営されている釧路市の「みんなで高校行こう会」、大牟田市の学習事業、門真市の「門真っ子」、横浜市の「はばたき教室」、社会福祉事務所主催である滋賀県大津市の「中3学習会」、埼玉県による県レベルでの学習教室などがある。

### 3) 福山市の学習支援事例

不況を背景に、福山市内の生活保護世帯は急増しており、2009年度で4501世帯へと1年で約13%増加した。生活保護世帯の小中学生は687人（教育扶助を受給しているのは471世帯735人）で、このうち不登校の子どもは72人と約1割に上っている。ケースワーカーが2009年度に生活保護世帯の中学3年生におこなった進路希望についての聞き取り調査では、ほぼ全員が「高校に進学したい」と回答したが、実際の進学率は91%と、全体の平均（約98%）より低かった<sup>x</sup>。

この現状を踏まえ、2010年度、広島県福山市は生活保護世帯の小中学生を対象に県内初の「子どもの健全育成支援事業」を始めた<sup>xi</sup>。生活保護世帯に家庭訪問などを通じて進学支援に関する情報提供や、相談を受けつけ、学習会の開催などの事業を実施している。学習会は元教員の家庭・教育支援員、ケースワーカー、大学生ボランティアらを中心に、毎月土曜日の14時から2時間開催され、約20人の子どもが参加している。

x 読売新聞（2010.8.5）

http://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/news/20100805-OYT8T00455.htm  
xi 県社会援護課は「将来、生活保護世帯の子どもが収入を得て自立した生活が出来るようにするためには、学校で学ぶ必要がある。不登校解消や進学をサポートする福山市の取り組みは素晴らしい」と評価している。

ix 川崎 愛(2010)「子どもの貧困」にみる社会的養護、流通経済大学社会学部論叢21(1)、p. 45-55.

#### 4) 学習会の成果と課題

学習会の成果として指摘できるのは、第一に、学習意欲への回復と将来への展望、進路希望の表明がみられるようになった点である。「学校の授業が分かるようになった」「やる気が出るようになった」という声があり、勉強に対しての積極的な姿勢が示されるようになってきている。勉強への手ごたえを感じた者の中には「高校進学への意識が高まった。」「高校に行ってみよう」と真剣に考えるようになった」とも答えている。

第二に、コミュニケーションを豊かにする場、「居場所」として機能している点も指摘できる。「話し相手が増えた」「学校以外の友だちができた」という声も聞かれている。

一方、いくつかの課題を指摘したい。第一に人材確保、予算確保の不透明性から事業の継続性の不透明さが挙げられる。学習支援のチューターは主にボランティアに依存しているため、試験前や年度末にはチューターの確保が難しくなっている。また、「生活保護制度における子どもの健全育成支援」は定常的な予算措置ではないことから事業の廃止も考えられ、その継続性が危ぶまれる。

第二にその捕捉率の低さである。福山市を例にとると2009年度で471世帯735人が教育扶助を受けている。しかし、学習会に参加している子どもは20名程度でしかない。支援の届かない多くの子どもたちの存在がある。

第三に、学習到達度のゴール設定である。高校進学をゴール設定とするならばそれに伴う学力が養成されるべきと考えるが、学習支援の場では、時間的、体制的に基礎学力を養う機会とはなりにくい。継続した有効な学習指導を行うため学習者の学習到達度や理解度がチューター同士でも申し送られ共有されることが前提となっているが、情報の共有が不十分であり、本人の理解度に合わないまま学習場面が進んでしまう場面も見られる。中学生でも多くがアルファベットや九九を習熟していない。その現状を踏まえていかに基礎学力をつけさせ、自己肯定感を持たせることができるのかは今後の課題である。

第四に、学校との連携の必要性である。学校現場でも低学力や不登校などと貧困の問題が絡んでいることは実感としてとらえられており、補習や個別の学習支援がなされている事例もある。学校側と地域側とが互いの取り組みを知り連携して多様な場で子どもに学習の機会を保障することが必要であると考えられる。そのコーディネーターとしてスクールソーシャルワーカーの存在を活用することも可能であろう。尚、福山市は2009年度にスクールソーシャルワーカー制度を廃止している。

#### 4. 考察

根本的な子育て支援体制のあり方として、我が国では家族にその多くの責任が課せられている。家庭が子育ての基盤組織であることに違いはないが、社会が次世代の子育てを引き受けるという土壌作りも必要ではなからうか。

福祉経済学者エスピナンデルセンやノーベル経済学者のヘックマンは乳幼児期に貧困対策を徹底することの重要性について語っている。ヘックマンの指摘するように子どもの年齢が上がるにつれて対策は複雑化し、コストパフォーマンスは低下する。乳幼児期など早期の投資により社会問題を防ぐと共にコストも最小限にする施策をとらねばならない<sup>xii</sup>。

日本は、高齢者予算では、OECD加盟国とそれほど差がないが、子どもに関しては資金投入が少ない。ドイツは我が国と比べて人口比は1%しか違わないが支出割合は1.7倍、フランスとの人口比は1.36倍であるが、支出割合は2.5倍である<sup>xiii</sup>。

積極的格差是正の原則で政策を具現化すること、剥ぎ取られてきた権利の部分と現時点で必要な権利保障という二重の権利保障を基本とした対応が求められる。

xii 山野 良一 (2011)「貧困と子どもの虐待--「救済対応」から家族の「生活支援」へ」世界 (813) p.183-190.

xiii 浅井 春夫 (2010) 同掲

おわりに

貧困は低学力、低学歴、文化資本の欠如、虐待、孤立、不安感などさまざまな不利な要素を人間にもたらし、生きる意欲すらも剥奪していく。

貧困連鎖を断ち切る一つの試みとして学習支援があり、それは一定程度の意味があることが確認された。しかし、高校への進学を目標とするだけでは貧困連鎖の断絶には到底不十分である。貧困の世代間連鎖とならないように教育保障、生活保障と共に労働補償が必要である。

パットナムは、ソーシャルキャピタルが高いほど子どもの生活環境、経済的平等度、市民的平等度も高く保たれ、迫害や被差別者のいないインクルーシブな社会を実現していると指摘した。我々はそのような社会を構築していくのか。低学力、低学歴、文化資本の欠如、虐待、孤立、不安感、全ての課題が相互に結びついていることを確認し連帯し、声をあげることが求められる。

今後も学習支援に携わりながらよりよい支援策を試行していきたい。

#### 参考文献

- 天羽 浩一 (2010) 「「子どもの権利」から「子どもの貧困」をみる (特集 鹿児島から現代の貧困と環境を問う)」『経済科学通信』123 p.26-31.
- 伊藤泰三 (2011) 「貧困世帯の子供に対する学習支援—現状と課題—」『福祉健康科学紀要』6 (1) p.68-74.
- 立柳 聡 (2010) 「子どもの育ちと子育ての支援に

関わる政策動向と問題点」『月刊社会教育』54 (11) p.4-12.

- 田部知江子 (2010) 「子どもをめぐる貧困問題—第53回目弁連人権擁護大会決議を中心に」『法と民主主義』74 (453)
- 中嶋 哲彦 (2010) 「記念講演 子どもの未来・学校自治と教育行政の役割--子どもの貧困と競争原理を超えて」『学校事務』61 (13) p.197-201.
- 橋本 紀子 (2010) 「ジェンダー統計から見る女性の貧困・子どもの貧困」『歴史地理教育』766 p.18-25.
- 藤田英典 「子どもの生活環境・教育機会の劣化・格差化と国家・社会の責任」子どもの「貧困」と学習権の保障—家庭・地域・学校そして国家の役割を問い返す—「教育学研究」77(1) p.71.
- 松本 伊智朗 (2011) 「「子どもの貧困」は何を問いかけているのか」『前衛』p.74-87.
- 山野 良一 (2011) 「貧困と子どもの虐待--「救済対応」から家族の「生活支援」へ」『世界』813 p.183-190.
- 山野 良一, 湯澤 直美 (2010) 「国内貧困研究情報 注目すべき調査報告書 母子世帯の子どもの教育機会と修学保障」『貧困研究』5、p131-140.
- (2010) 「子どもの権利条約について--国連・子どもの権利委員会による第3回「総括所見」と日本社会の課題 (特集 子どもの貧困)」『アジェンダ』30 p.32-35.